

詐欺事件を防ぐ！

迷惑電話を防止する機能のついた電話機に 補助金が出ます。

高齢者に対する特殊詐欺の被害及び悪質な事業者からの電話勧誘に起因して生じる消費者トラブルが激増しています。

これらの被害を防ぐため、迷惑電話を防止する機能を有する固定電話機等の購入費についてその一部を江田島市が補助します。



迷惑電話防止機能の例

- 着信音が鳴る前に相手に警告
- 通話内容を自動で録音
- ナンバーディスプレイ（別途契約が必要）
- 迷惑電話番号を自動で着信拒否
- 怪しい着信には注意喚起

補助対象者

- 江田島市に居住し、本市の住民基本台帳に登録されている人で、市税に滞納がない人
- 補助金の交付申請をする日において、申請者と同一世帯に満65歳以上の家族がいる人（申請者が65歳以上でも可）

補助条件

- 令和4年(2022年)4月1日以降に、江田島市内業者から補助対象機器を購入し、以降5年間自宅に設置すること
- 各世帯1回限りの交付です

※次の経費については補助の対象経費となりませんのでご注意ください

- 令和4年(2022年)3月31日以前に購入した固定電話機等の経費
- 携帯電話
- 転売品・中古品の固定電話機等

補助金の額

- 固定電話機又は固定電話に接続して用いる機器の購入経費の2分の1を予算の範囲内で補助します。当該額の百円未満は切り捨てます。
- 1件の上限額は10,000円。

対象機器

次のいずれかの機能を持つ固定電話機または固定電話に接続して用いる機器

- 着信前に相手に自動録音する旨を伝える
- 通話内容を自動録音する
- 迷惑電話の可能性がある番号を自動的に着信拒否する
- 事前に登録していない電話番号から着信があった場合に注意を知らせる

※詳しくは市内業者までお問い合わせください。

※購入する固定電話機又は固定電話に接続して用いる機器の機種などは「全国防犯協会連合会の推奨する優良防犯電話推奨品」としてください。

対象機器の一例

